

仕様書

1 目的

この業務は、広島市立安佐市民病院（以下「病院」という。）内の病棟等で入院患者等が使用するレンタル方式によるテレビ、床頭台、DVD、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、電話及びそれに付帯する機器（以下「レンタルシステム」という。）をレンタルで貸し出すシステムを運営するものである。

2 業務の内容

受注者は、別紙「対象機器一覧」に掲げる内容でレンタルシステムを管理運営すること。

なお、レンタルシステムで使用する機器等の所有権とレンタルシステムの売上金は、受注者に帰属するものとする。また、床頭台は、別図を参考に、テレビや冷蔵庫等を組み込み、発注者の許可を得た状態で運用すること。

(1) 実施場所

広島市立安佐市民病院内とし、病院職員が指示する場所とする。

(2) レンタルシステムの管理運営に係る利用料又はカード利用度数の品目及び数量

この業務で取り扱うレンタルシステムの利用料等内容は、下表のとおりとする。また、その利用に係るカードの販売金額は1枚あたり1,000円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）とし、利用限度度は1,458度とする。

機器	利用料又はカード利用度数	備考
テレビ・DVD	60.8秒あたり 1度数	テレビカードによる利用料は、利用したカードの清算時に確定することとし、その額は利用度数の総和にカードの度数当たり単価を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは切り上げとする。)
冷蔵庫	24時間あたり 148度数	
洗濯機	1行程あたり 147度数 (洗い・すすぎ・脱水) (ただし現金の場合 100円)	
乾燥機	1回(30分)あたり 147度数 (ただし現金の場合 100円)	
電話	一般公衆電話と同じ	

3 業務に従事する従業員

受注者は、次に掲げるとおり、従業員の健康及び安全管理を徹底し、研修等を実施したうえで人員を配置すること。

なお、業務実施場所において、この業務に従事する従業員の氏名等を発注者に書面で通知するものとし、これに変更があったときも同様とする。

受注者は事故防止に十分留意し、従業員への安全指導を実施すること。万が一事故が発生した場合には、遅滞なく発注者へ連絡すること。

4 費用負担

この業務の実施に必要な機器等の維持及び補修にかかる経費は、受注者が負担すること。

5 売上金の管理

受注者は、レンタルシステムの売上金を回収する際は、発注者の立ち合いまたは確認のうえで回収すること。

6 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義のある事項については、発注者及び受注者の協議により、その取扱いを決定するものとする。